

保護者 様

インフルエンザに感染した児童生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席になりません。出席停止の期間は、原則、発症日の翌日から5日を経過するまで、かつ、解熱後2日を経過するまでとし、症状が続いている場合は延長して出席停止の扱いとします。

インフルエンザが治癒し、登校する場合は、治癒報告書の提出をもって証明書とさせていただきます。

※この報告書は、保護者の方に記入して頂くものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。なお、医療機関で治癒証明書が出た場合は、本校の治癒報告書の提出は必要ありません。

＜インフルエンザにかかった時の出停期間（例）＞

	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	😊	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	😊
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

----- き り と り -----

治 癒 報 告 書

東広島市立八本松小学校長 様

年 組 氏名： _____

1. 疾患名 インフルエンザ 型 _____

2. 発症日（発熱、咳、鼻水など風邪症状が出た日） 令和 年 月 日

3. 受診した医療機関名及び受診日

医療機関名： _____

（受診日：令和 年 月 日）

上記のとおり、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過して体調が回復しましたので登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名： _____

Ⓜ